

富山県済生会高岡病院給食業務委託に係る  
総合評価方式入札実施要綱

令和4年11月

富山県済生会高岡病院

富山県済生会高岡病院給食業務委託に係る総合評価方式入札実施要綱

## 1 趣旨

富山県済生会高岡病院において給食業務を行う者を総合評価方式入札により選定するため、必要な事項を定めるもの。

## 2 業務概要

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| (1)業務名  | 富山県済生会高岡病院の給食業務                   |
| (2)業務内容 | 「富山県済生会高岡病院給食業務委託仕様書 2 委託業務」のとおり  |
| (3)期 間  | 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで |

## 3 参加資格要件

以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) (一財)医療関連サービス振興会による医療関連サービスマークの認定を受けていること
- (2) 現在、富山県内の許可病床数 200 床以上の公的病院(医療法第 31 条)において、給食業務に受託実績を有すること
- (3) 当該業務において、富山県済生会高岡病院より半径 50 キロ圏内に本社、支社又は営業所を有しており、緊急時に迅速な対応がとれる体制が整備されていること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続の申立てをしている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (7) 国税及び県税の滞納がないこと
- (8) 次のいずれにも該当しないこと

ア 取締役等(受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品の購入契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められるとき。

エ 取締役等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与す

る等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用しているとき。

(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者で構成されていること。

(10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。

(11) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けていないこと。

#### 4 提出書類

(1) 参加申込書(様式1)

(2) 会社概要(様式2)

(3) 給食業務(病院)受託実績書(様式3)

(4) 給食業務受託提案書(様式4)

(5) 受託業務従事者調書(様式5)

(6) 見積書(様式6)

(7) 添付書類

ア 商業登記簿謄本(発行から3か月以内のもので写し可)

イ 過去3か年の決算書

#### 5 提出部数 正本 1部、副本 6部

#### 6 提出先

〒933-8525 富山県高岡市二塚 387-1 富山県済生会高岡病院 管財・調達課

電話: 0766-21-0570 FAX: 0766-23-9025

#### 7 提出方法及び期限

令和4年12月12日(月)午後3時00分(必着)までに、持参又は郵送(簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの)により提出願います。

## 8 質問の受付及び回答

この実施要綱及び仕様書に関し質問がある場合は、質問書（様式7）を下記により提出してください。なお、電話及び口答による質問は受け付けません。

- (1) 提出方法 持参、郵送又はFAX(FAXの場合は、到着を確認してください。)
- (2) 提出先 7に同じ。
- (3) 提出期間 令和4年11月28日(月)から令和4年12月5日(月)まで。
- (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時00分(土・日曜日及び祝日を除く)
- (5) 回 答 令和4年12月7日(水)までに、当院ホームページに掲載して行います。

## 9 落札者選定方法

(1) 審査委員会を設置し、提案書等の内容について審査のうえ、最優秀提案者を選定します。

(2) 評価項目・評価の観点と基準

評価項目及び評価の視点	
1. 総括的事項	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営方針が済生会高岡病院の理念及び基本方針に合致しているか。</li><li>・病院職員及び当院の運営方針等に対し、協力的な体制を構築できるか。</li><li>・NST等に対する当院との協力的な体制を構築できるか。</li><li>・業務移行計画は、余裕をもって実現可能なものであるか。</li></ul>
2. 給食業務運用	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・食事の質に関する具体的な提案や説明があるか。</li><li>・食品の調達方法・品質確保、食品ロスに関する具体的な提案や説明があるか。</li><li>・地元雇用及び地元食材業者からの食材調達等について具体的な提案や説明があるか。</li><li>・一般食、特別食に対する考え方や方針が適切であるか。</li><li>・クレームの対応方法が適切であるか。</li><li>・患者の急変や不測の事態に臨機の対応が可能であるか。</li><li>・個別対応食、ドック食、行事食について具体的な取組み内容の提示があるか。</li><li>・クックチル等を活用する場合、メリット・デメリットを適切に評価しているか。</li><li>・インシデント、アクシデントの予防に対し、効果的な対応を行っているか。</li><li>・患者満足度向上に資する提案内容があるか。</li></ul>
3. 衛生管理	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・厨房施設、設備、調理器具、食品の衛生管理体制は、適切であるか。</li><li>・業務従事者への衛生管理に関する教育や管理体制は、適切であるか。</li></ul>
4. 従事者等の配置	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・栄養士・調理師等の有資格者数は十分であるか。</li><li>・業務運営に十分なスタッフを配置できるか。</li><li>・欠員発生時に柔軟に対応可能であるか。</li><li>・感染性疾患への対応は適切か。</li></ul>

	・スタッフの1日のタイムスケジュールは実現可能であり、安全に継続可能なものであるか。
5. 教育・研修	
	・研修の内容、回数及び実施方法は適切であるか。 ・職場内での教育についての考え、実施方法は適切であるか。
6. 危機管理	
	・災害や食中毒発生時の連絡体制、支援体制が整っており業務継続に関し、適切なフォローを期待できるか。 ・受託業者内で新型コロナウイルス感染症等の感染症罹患者が発生したときの対応・業務継続体制は十分であるか。 ・備蓄品や災害訓練など災害発生を想定した平時の取組みは十分であるか。 ・代行保証等の具体的な発動手順の提案は適切か。
7. その他の特記事項、アピールポイント等	
	・その他の特記事項、アピールポイント等を評価 ・仕様書記載事項に関してより良い提案等を評価
8. 受託実績	
	・済生会高岡病院に準じた規模以上の規模の医療施設での実績は十分であるか。
9. 見積金額	
	・委託に要する経費が適正であるかを評価

### (3)ヒアリング

参加申請書提出期限日から約1週間以内に当院の選定委員会において行います。

ヒアリングの出席は、3名以内とし、うち1名は受託業務責任者とします。

ヒアリングの日程及び場所は、対象者にFAXで通知します。

なお、ヒアリングは、原則、提案者全員に対し行いますが、提案者が多数となった場合、書類審査で複数者を選定したうえで行うことがあります。

### (4)最優秀提案者の選定

提案書類及びヒアリング結果等を総合的に評価し、最高得点者を最優秀提案者として決定します。

## 10 選定結果の通知及び公表

選定結果は、参加者全員に対し、書面により通知します。

併せて、最優秀提案者は、その法人名あるいは個人名を当院ホームページにおいて公表します。

11 選定後の手続き

- (1) 委託者は、審査結果通知後 1 週間以内に最優秀提案者と別途協議を行い、協議が整った場合に契約を締結します。
- (2) 最優秀提案者との協議が整わない場合は、最優秀提案次点者と同様の契約手続きを行います。

12 留意事項

- (1) 当入札の参加に必要な経費は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は変更及び返還を求められません。

13 問合せ先

富山県済生会高岡病院 管財・調達課 大浦  
電 話： 0766-21-0570 FAX： 0766-23-9025  
Email: oura.fuyuhiro@takaoka-saiseikai.jp